



政務活動報告書

令和3年11月29日

〔会派名：心風会 〕

代表者氏名	幸松 孝太郎 	記録者氏名	幸松 孝太郎 
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研修日	令和3年11月24日（水）～令和3年11月26日（金）		
研修先	滋賀県大津市唐崎 全国市町村国際文化研修所		
目的	農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業にすることは、地域の活力を創造するためにも不可欠です。この研修では農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源・技術・知見等の活用、スマート農業の推進等について、講義や先進事例を通して学び、これからの農業について考えることが目的である。		

研修概要

(1) 開催要領

日程	令和3年11月24日（水）～11月26日（金）（3日間）
場所	全国市町村国際文化研修所
対象	・農業振興に関わる市区町村等職員 ・農業委員会の委員・事務局職員 ・自治体と協働して農業振興を行うNPO職員、農業協同組合等の職員
参加人数	40人
宿泊	研修所宿泊棟（宿泊型研修） ※外泊はできません。
経費	10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食2回、昼食2回、夕食2回）、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。
問い合わせ先	公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL：077-578-5932 FAX 077-578-5906 E-mail：kenshu@jiam.jp

※今研修のテーマ

“これからの農業を考える”



(2) 事前課題

令和3年度「これからの農業を考える」
事前課題

団体名	住所地	所属	講師	氏名	専任学太郎
1. 所属の自治体における基本事項					
項目		内容			
1	人口	76,990	人	2021年10月1日現在	
2	高齢者 (65歳以上)	25,350	人	2021年10月1日現在	
		割合	32.9	人	
3	農家数 (農業経営体数)	841	戸	2021年10月1日現在	
4	農業従事者数	2,057	人	2021年10月1日現在	
5	農産物生産額	第1位	水稲	(品目名)	第2位
6	耕地面積	858	ha	2021年10月1日現在	
7	耕作放棄地面積 (荒廃地面積)	197	ha	2021年10月1日現在	
8	農業家賃予算	415,825	千円		

※データは、最新のデータを記入してください。

※予算額は、令和3年度予算書の農林水産費(款)の農業費(項)の額

2. 生産品目の特徴
(例: 地域の特産品がナスであり、ナスの生産量が高い)

内陸盆地の気候条件を活かした伊賀米の産地であり、ブドウ、イチゴ、メロンのブランド化が進んでいる。果菜類を中心とした高収益作物の産地も併っており、中には有機農業等による更なる高付加価値化の取組もみられます。

3. 農地集積や耕作放棄地対策について
(例: 実施内容や現状)

高齢化の進展に伴う農地の高齢化に対応し、経営規模拡大や新規就農を考える意欲ある担い手に対する農地集積を進めるとともに、水稲中心から高収益作物への作付転換による収益力の強化を推進しています。

4. 新規就農等の担い手の確保・育成・支援 + 関係人口・移住人口の呼び込み・受け入れについて
(例: 実施内容や現状)

三重県農林水産支援センターや伊賀農業改良普及センター等の関係機関や市内の地域活力創生室の移住コンシェルジュと連携をとりながら、新規就農や半農半X等の相談等に当たっています。

5. 農業観光や都市農村交流について (交流拠点・集客拠点がなければ具体的に)
(例: 実施内容や現状)

高遠寺跡ふどう組合では、ブドウ・イチゴ割りの観光農業を実施しています。

6. 6次産業化やブランド化、販路開拓について
(例: 実施内容や現状)

令和3年度は、国等の補助事業の活用により、中山間地域の農産物を使用した特産品開発・マーケティング事業のほか、農事組合法人による観光車検道や農家レストランを核とした6次産業化の推進型事業を実施中です。

7. 貴自治体の農業政策について
(例: 首長の考えや農業振興プラン(ビジョン、特長的な施策等)、まち・ひと・しごと創生総合戦略に農業振興策が盛り込まれている場合は、それも記入ください)

各都市農業マスタープランでは、認定農業者等のプロの農業者のみならず、専業農家や半農半X、休農業者、加えて市民との交流を促した“多彩な”担い手による多様な農業を推進しています。

8. あなたが考える貴自治体の農業振興策の良い点や課題

良い点	生産者と消費者が地域内に共存することから、地産地消を進めることによって、好立地な条件があります。
課題	高付加価値化を図るためのブランド化が課題となっています。

(3) 「名張市農業マスタープラン」から課題を整理すると

1. 農地と農村環境

主な現状として、農家の経営耕地面積は、関西圏のベットタウン化のための住宅地開発などによる農地の宅地への転換、農家の高齢化や担い手不足、農業所得の減少など様々な理由により、昭和50年度から平成27年度までの40年間で1,552haから858haへと694ha(45%)の耕地が減少している。

そして、農家が持つ耕作放棄地は増加傾向にあり、平成27年度で124haに増加。平成28年12月に実施したアンケート調査によると、耕作放棄することとなった理由は、「山間地や急斜面地など耕作条件不利地である」「農業従事者の高齢化」「鳥獣による被害」と答えた方が8割を超えている。また、耕作放棄地が「ある」と答えた農家のうち、59.3%の農家が「現状のまま今後も放置する」と答えており、世帯単独での耕作再開を諦めている農家が多いことが伺える。またアンケートによると、市民は、農産物の供給機能、自然環境の保全機能、防災機能など農業・農村が重要な多面的機能を保持していると考えている。さらに、地域づくり組織が主体となって地域ぐるみで取り組む酒米づくりやキノコの栽培等、新たな6次産業化の取組が生まれている。

②今後の課題として、市内の優良農地の維持・保全と、耕作放棄地の発生防止・解消を図るためには、多彩な担い手の確保や農地の集約化をはじめ、農業関係機関が連携しつつ、総合的に対策に取り組んでいく必要がある。また、農地を守るためには、農地の集約化が重要であるが、一部の担い手に農地が集中し過ぎ、耕作の効率性の悪化や、人手不足を招いているケースもある。また、農地の集約化に当たっては、水利や農地の管理等の面で、地域や農地所有者の理解・協力が不可欠であり、農業用施設(かんがい排水施設、農業用道路、ため池等)に関しては、新たな整備から施設の老朽化等に対応するため、適正な維持管理、改修・補修工事の実施など、地元農家と行政が協力して施設の長寿命化に向けた取組を行うことが重要となっている。

近年、シカ・イノシシなど野生鳥獣の増加による農作物の被害が急増しており、対策が急務となっている。

2. 農業者

①主な現状として、農業従事者数は、昭和50年度から平成27年度までの40年間で7,113人から2,057人へと5,056人(71%)減少している。また、農家戸数も46%減少しており、担い手不足が深刻になっている。そして、農業就業人口の平均年齢は、69.8歳で、国の平均(66.4歳)を3.4歳上回っており、全国的に見ても農業者の高齢化が進んでいる。またアンケートによると、世帯の中で、今後、農業を担ってくれる方が「いる」と答えた農家は16.3%に留まり、後継者不足が深刻になっている。そして、認定農業者数は平成18年以降、毎年40~50名程度で推移しており、名張市の中心的な農業の担い手であり、意欲が高く、水田受託経営あるいは水稲作と果樹、畜産、施設園芸等との複合で独自の経営を行う農業者が多くなっている。さらに、法人への就職者を除く新規就農者は、平成18年度以降、毎年0~5名程度で推移しており、営農意欲の高い若手農業者が存在しており、法人や大規模農家等でパートやアルバイトとして働く人手も不足する傾

向にある。またアンケートによると、今後の農業経営をどのようにしたいかについては、「現状のまま続けた い」と答えた農家が48.2%ある一方、「規模縮小、又は農業を辞めたい」世帯が41.2%ある。また、「規模を拡大したい」と答えた世帯も4.8%あり、その理由は、「収入を増やすため」と答えた農家が50%を占めており、一部には、意欲的な農業者が存在することが伺える。名張市での就農を希望する市外の住民からの相談があり、市外にも名張農業の潜在的な担い手候補が存在することが伺えます。

②今後の課題として、名張市の中心的な担い手となる認定農業者や新規就農者等の意欲的な農業者が農業経営の安定化や規模拡大を図れるよう支援を行うことや、今後、市内だけでなく、UJIターン者など市外から新たな担い手を確保・育成していくため、当市の移住・定住促進の取組と連携し、相談・受け入れ体制を整えることが必要である。そして、女性、定年就(帰)農者、障害者、農業経験のない市民、企業、他業種からの就農者など、様々な形で農業に携わる多様な担い手を確保・育成していくことが必要である。

今後、多彩な担い手を育成・確保していくためには、新たな担い手を受け入れる地域コミュニティや農地所有者の協力体制づくりが重要である。

3. 農業生産・収入

①主な現状として、名張市の農家1戸当たりの経営耕地面積は66.3aであり、県平均の90.3aより24a少なくなっている。また、名張市の販売農家数は、平成2年度の1,472戸から648戸(44%)減少しており、経営が小規模化していることが伺える。販売農家のうち、農産物販売金額が0~50万円未満の農家が70%を占め、第2種兼業農家が73%を占めており、第2種兼業農家の割合は、県数値の65%を上回っている。また、アンケートによると、農業収支が赤字であると答えた農家が69.2%、「黒字である」と答えた農家が僅か2.5%となっており、農業収入に頼らず生活している農家が多いことが伺える。そして、意欲的な農業者により、伊賀米、ブドウ、伊賀牛、美旗メロンなどの産地化、ブランド化に成功している。一部の地域で、認定農業者や新規就農者によって、有機栽培で米や野菜を生産する取組が徐々に広がりを見せており、平成29年4月に、滝之原地区において農産物加工所がオープンし、地元農産物を活用した新たな加工品づくりなど、地域連携型の6次産業化の取組を開始している。さらに、国津地区の旧小学校校舎のワイン醸造所への改修と醸造用ブドウの栽培により地元産のワインづくりも始まっている。

②今後の課題として、農業資材費の上昇や米価の下落等、農家を取り巻く状況がますます厳しくなる中、新鮮で安心・安全な農産物を需要に応じて安定的に供給できるよう、また、意欲ある農業者が持続的・発展的に農業経営をしていくことができるよう、名張市の地域特性を活かした付加価値の高い農産物づくり、6次産業化、新たな需要の掘り起し等によって、農家の収益性の向上を図ることが必要である。一方名張市においては、多数を占める小規模で農業収入の少ない農家の経営に着目する必要がある。小規模な農家が生産する少量・多品目の農産物を活用した加工品づくりによる農産物の高付加価値化を図るなど、農業収入の増加を目指す必要がある。また伊賀米、ブドウ、伊賀牛、美旗メロン等特産品の更なる良品化や、販売促進等による需要の拡大を図る必要がある。滝之原の農産物加工所の活用を図るとともに、生食用に加え、醸造用のブドウによるワインづくりなど、名張の農産物を素材として活用する新たな加工品づくり等によって、付加価値の更なる向上を目指す必要がある。

4. 農家と住宅地住民のふれあいの場づくり

①主な現状・アンケートによると、農作業をしたことがないと答えた市民のうち、35.9%の方が今後、家庭菜園、アルバイト、従業員、経営者など、様々な関わり方で農業をやってみたいと考えている。現在、生活様式の多様化等によって市民の農産物に対するニーズも多様化している。

②今後の課題として、今後、農業の多彩な担い手を確保するとともに、市民の農産物に対するニーズに応じて地産地消を更に推進していくために、様々な農業イベントや農業体験等を通じて、農村の暮らしや農業の魅力に触れる機会を拡大するとともに、市民と農家のネットワークづくりをしていくことが重要である。

5. 農業と他分野の連携

①主な現状として、農業・福祉分野や特別支援学校等の関係機関・団体が連携し、平成21年2月に名張市障害者アグリ雇用推進協議会を設立し、全国に先駆けて、農業分野における障害者の就労を推進する農福連携の取組を進めてきた。また、農業者の高齢化、農地の減少、農業収入の減少等、名張市の農業を取り巻く環境がますます厳しくなる中、農業振興施策は、既存の農業者への支援とあわせて、市外や他分野との連携も視野に入れた新たなアプローチが必要である。

②今後の課題として、今後、農業と観光、商工業、子育て等他分野との連携、6次産業化、様々な動機で農業参入する多彩な担い手の確保等を通じて、名張市独自の農業の新たな意義付けを図っていくことが重要な要素となっている。また、農福連携を更に推進するため、名張市障害者アグリ雇用推進協議会等を通して、農業分野における障がい者の就労拡大・定着、福祉関係法人や事業所等の農業への参入の促進、農業ジョブトレーナーの更なる育成等に向けた取組を強化する必要がある。子どもの食育や農業への理解等を育むため、今後も「バリっ子給食」や農業体験学習を充実・継続していく必要がある。

(4) 講義内容（説明資料は、一般公開禁止のため、添付なし）

今回の研修は、令和3年度政策・実務研修「これからの農業を考える」セミナーであった。事前課題では、現在の名張の農業について、8項目の本事項を、そして、生産品目の特徴、農地集積や耕作放棄地対策、新規就農等の担い手の確保・育成・支援+関係人口の呼び込み・受け入れ、農業観光や都市農村交流、6次産業化やブランド化、販路開拓、そして当市の農業政策やと農業振興策の良い点や課題について、調査した上でレポートさせていただいた。また、事前に上記(3)において、改めて現状の当市の農業マスタープランの課題をまとめて研修を受けたことにより、名張市における農業の政策等について学ぶことができた。このセミナーでのキーワードとして4点について、下記のようにレポートをまとめたい。1つは、日本の農業の現状と課題、2つめに耕作放棄地の再生、3つめに新規就農者育成事業、4つめに、スマート農業である。今研修で学んだことを参考にして一般質問に反映していきたい。

1. 日本の農業の現状と課題について

農業とは、「地力を利用して有用な植物を栽培耕作し、また、有用な動物を使用する有機的性産業（広辞苑 第6版）」のことである。日本の農業の現状やポテンシャル、日本の農業政

策・農業経営の問題と今後などについて整理すると、まず、アベノミクスが掲げる農業所得倍増戦略の農林水産物の輸出拡大について「日本の農産物、特に米は品質は良いが世界一高く、价格的な競争力がない。日本は米の価格を高くすることで農家の収入を確保する減反政策を取り続け、農業の抜本的体質改善を行ってこなかった」こと。関税が導入された減反政策が施行された歴史的経緯などは、高い関税で保護しても農業は衰退しており、「日本の農業の衰退の原因は日本国内にある」。また零細で非効率的な農家が多く存在している実態や関税による保護は間違っている。

そして日本の農業が持つポテンシャルについて「中国沿海部には富裕層が多く魅力的な市場が存在する。農村部の労働コストが上がれば価格に反映され、日本の米の価格競争力が上がる」として、減反を廃止して米の価格を下げることで日本の米が世界市場に打って出られる。また労働のピークを均すことや標高差による中山間農業、国民性などによる嗜好の違いや国際分業による可能性や成功例なども紹介した。

また、農業発展の方策として、①価格を上げる②生産量を上げる③コストを下げるが必要で、比較的簡単にできる方策はコストを下げることだと。集約化により農業の規模を拡大して単収を上げコスト削減する必要性を説いた。そのための方策として食料安全保障は維持できるが消費者は高い価格を負担することになる関税か、食料安全保障などは減少するが安い価格を享受できる自由貿易を掲げたいと、**「最適な政策は、自由貿易で関税を撤廃し安い価格を実現、かつ財政負担で農家を保護する直接支払いで生産を維持しつつ、食料安全保障や多面的機能を維持することだ」と。**

2. 耕作放棄地の再生について

株式会社マイファーム(本社 京都府京都市、代表取締役 CEO: 西辻 一真)は、国内の農業生産事業を拡大し、特に中山間地における耕作放棄地の解消を目的に、新たな農業のモデルづくりに乗り出している。これまでマイファームでは、都市部の耕作放棄地をリメイクした「体験農園(貸農園)」の事業を展開することで、耕作放棄地の解消に貢献してきた。さらに、農業生産事業を専門で行う新規部門「つくる事業部」を新設し、特に中山間地における耕作放棄地の解消を目的に、自社農場の立ち上げ・新たな営農モデルの確立に取り組んでいる。会社の設立は、郷・福井県三国町での家庭菜園がきっかけで、幼い頃から自然に触れる機会が多く、野菜づくりと植物採集に没頭していた少年時代。ある時、通学路の途中に作付けされていない田畑を見つけた時は、「もったいない。使わないなら自分がここで野菜をつくりたい」と強く思ったこと。この出来事を機に、後継者不足や高齢化から農家が減り、使われない農地が増えているということ。その一方で、農作物をつくりたくても農地や技術、道具がなく新たに農の道に進むのが難しいということ。何よりも、社会の中で農や野菜の存在があまりにもぞんざいに扱われている現実を目の当たりにし、もどかしい想いをもち続けていた。マイファームを立ち上げたのは、こうした農をとりまく現状を見直し、矛盾を正したいという思いから。また、展開しているそれぞれの事業は、当時の自分が直面した障壁のハードルを少しでも下げたいという考えから生まれたものである。

会社のビジョンとしてマイファームが考えているのは、そんな自然の営みの中でのワクワクする気づきをもう一度呼び起こすための仕組みづくり。農作物を育てる楽しさを体感してもらう入口となる収穫・農業体験。その楽しさを起点に、より農への理解を深めるための学びの場づくり。そして、培ったノウハウで自然と共にある豊かな社会を目指す生産者・農業

従事者のサポート。農にまつわる多面的な活動の一つひとつがつながり、輪となり、循環していくことで、つくる人と食べる人、人と自然の距離が近い「自産自消」のできる社会を目指している。

そして、新たな取組みの第一弾として、耕作放棄地を利用して行う放牧養豚事業を開始、商品ブランドとして「放牧たがやす豚 マイぶう」を立ち上げた。営農が困難であるために耕作放棄地となってしまった中山間地の農地を再生するため、中山間地だからこそ可能になる、収益性の高い作目・作付・経営モデルに挑み、「耕作放棄地における営農モデル」の確立を早期に実現している。まずは、2018年より福井県での放牧養豚事業を20頭/3haでスタートし、2022年までに20拠点以上、耕作放棄地500ha以上での農地再生を目指している。

3. 新規就農者育成事業の取組み

香川県善通寺市の取組み（営農類型：野菜、果樹（キウイ））

「市単独で新規就農者育成事業を開始！」

○ 市の農地管理公社の職員として、生活費の支援を受けながら3年間の研修を実施

○ 就農後は、市が窓口となって、普及センターと共同で新規就農者の相談に対応

①新規就農者受入の経緯・成果

・平成21年から市単独で新規就農者育成事業を開始し、市内の荒廃化した柑橘畑を農地として再生・整備し、再生農地の受け手として新規就農者の育成を図っている。

（成果）平成21年以降、6人が研修、5人が就農（うち経営開始型受給者5人（予定含む））

②国の支援策の活用・農業次世代人材投資事業の経営開始型を4名が活用。（平成29年まで）

③就農支援の内容

【就農までの支援内容】

- ・平成21年から市単独で新規就農者育成事業を開始し、市内の荒廃化した柑橘畑を農地として再生・整備し、再生農地の受け手として新規就農者を育成。
- ・新規就農者の育成は、1期3年計画で行われ、計画期間中は市の農地管理公社の職員として採用され、給与の支給（13.5万円/月）、社会保険等の福利厚生、住宅の補助が行われ、生活費の支援を受けることができる。
- ・育成事業では、3年間の研修カリキュラムが整備されており、主な作目は、キウイフルーツと露地野菜。育成事業の多くを占めるキウイフルーツに関しては先進経営で技術習得を図り、研修後、耕作放棄地の再整備を行った圃場に就農させている。近年では、果樹以外に露地野菜の希望者の受入も開始。

【就農後の支援内容】

- ・就農後の農地や技術的な課題については、地元農家に相談することが多いようであるが、資金や補助金申請等の関係から行政ルートでの相談窓口は重要。
- ・行政ルートでの窓口として、市が就農者に対応することになるが、技術的内容や収支計画等も関係することから普及センターと共同で対応することが多い。

4. スマート農業について

スマート農業は、「ロボット技術やICT等の先端技術を活用し、超省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業」と定義されており、2013年11月に農林水産省が農機メーカーやIT企業などで構成した研究会の名称が初出とされる。それ以来、農機メーカーやIT企業等によ

る技術開発が急速に進展している。生産管理システムは、主にセンサー技術を用いて、撮像による農産物の生育状況や農場全体のモニタリングをはじめ、栽培した情報を蓄積することで、将来の農産物の栽培や第三者への栽培情報の提供なども含まれる。なお、このうち、農業ロボット・機械等では、GPS ガイダンス付のトラクターや農業用ドローンによる農作業の自動化、アシストスーツといった、農作業の軽減化を図るもので、物理的な農業の労働力の負荷を下げ、生産性の向上につなげていくことに期待されている。また、販売管理システムは、農業の流通・販売活動における管理システムである。トレーサビリティをはじめとする品質管理情報や売上情報を効果的に一元管理することにより、各種販売・管理業務の負担軽減や精度の高い生産計画の策定に寄与することが期待されている。

次に、スマート農業の普及に向けた課題と今後の在り方ですが、スマート農業の主な課題として、1つ目「製品・サービスのコストが高いこと」は、スマート農業の製品・サービスが高価であり、購入・導入できる生産者が限定的であるという問題がある。この対応策としては、メーカーの提供する製品価格を下げしていく研究開発の支援策や農業の ICT 投資を促す助成制度の拡充の他、モジュールをはじめとする商品の仕様・規格の統一や標準化、リース活用の拡大などが考えられる。

2つ目「就農者の ICT リテラシー不足」は、スマート農業機器の特性上、ICT を活用する場面が多く、特に高齢の就農者にとって、ICT 機器の利用がハードルになるという問題がある。この対応策としては、ICT リテラシー向上のための教育や操作方法を教える人材育成が有効である。すなわち、メーカーと生産者の双方の状況や専門言語を理解できる「ミドル人材」を育成することである。地方自治体や JA をはじめ、地域に根付いた農業資材等代理店や税理士等の専門事業者、金融機関などがその候補となり得る。

3つ目「日本農業の市場自体が縮小していること」は、就農者の減少や高齢化に伴い、農業市場そのものが縮小し続けているという背景がある。メーカー側の対応策は、単に製品・サービスを売り込むだけでなく、生産者と一体となり、その効果の発揮に向けた取り組みが求められる。例えば、最近では、メーカーの担当者が生産者の農場に泊まり込み、生産者とともに、その性能・効果を確かめていく実証に取り組む事例も散見されはじめた。一方、市場が拡大している中国やベトナム、タイなどの海外農業市場に目を向けているメーカーも現れはじめている。スマート農業は、「新たな農業」、または「AI を活用した農業」という先進的なイメージが先行する傾向にあるが、スマート農業の市場拡大への道りは険しいと言わざるを得ない。農業市場の拡大に向けて、地方自治体や JA が主体となって取り組んでいる担い手の確保に向けた動きを推し進めることはもちろん、メーカー側の活動も期待されている。

言い換えると、「市場が拡大するのを待つ」のではなく、「自らの商品を販売・提供できる市場環境の整備に自らも関わっていく」ことである。例えば、メーカーが仲介役となり、耕作放棄地や離農予定の農地を、規模拡大を計画している大規模農業事業者や農業参入を検討している民間企業に斡旋・紹介することや、メーカー自らが関係者を巻き込み、自らも参加したモデル圃場を立ち上げることなどが考えられる。いずれも、メーカー自らが市場を作り上げる環境整備に主体的に参加することがポイントである。その際、前述したメーカー側と生産者側の事情に精通した「ミドル人材」との連携 も一つのキーワードとなろう。メーカー側の主体的な取り組みによる、スマート農業の本格的な普及に期待したい。

以上